

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月28日
【事業年度】	第55期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	11,642,822	13,593,292	20,841,226	22,970,455	23,043,217
経常利益 (千円)	87,903	214,792	245,944	396,822	645,675
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	147,041	348,128	364,888	293,932	413,462
包括利益 (千円)	109,065	357,670	362,100	297,539	403,905
純資産額 (千円)	2,185,068	2,529,742	2,771,466	2,887,544	3,190,348
総資産額 (千円)	5,430,849	6,155,981	7,706,279	7,372,832	8,174,788
1株当たり純資産額 (円)	638.41	720.48	792.09	840.47	931.33
1株当たり当期純利益 (円)	43.03	101.41	104.80	85.51	120.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.40	93.83	96.01	78.99	111.64
自己資本比率 (%)	40.2	41.0	35.7	38.9	39.0
自己資本利益率 (%)	6.8	14.8	13.8	10.5	13.6
株価収益率 (倍)	13.21	11.86	13.59	15.37	11.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,272	463,129	581,843	499,172	893,327
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,033	64,287	137,392	39,174	70,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	697,008	363,721	81,435	532,214	393,291
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,928,163	2,988,658	3,357,940	3,280,030	3,848,058
従業員数 (人)	1,333	1,511	1,878	2,196	2,461
(外、平均臨時雇用者数)	(4,380)	(4,625)	(7,842)	(6,923)	(6,434)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	6,015,083	171,813	298,753	333,588	456,339
経常利益 (千円)	51,458	32,831	82,127	118,741	251,101
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	40,231	14,937	68,867	358,670	164,631
資本金 (千円)	419,191	433,728	435,763	438,541	440,578
発行済株式総数 (株)	1,747,200	1,789,400	1,793,800	3,599,600	3,608,400
純資産額 (千円)	1,945,718	1,917,893	1,849,799	1,314,604	1,380,750
総資産額 (千円)	3,453,035	3,093,612	3,407,024	2,536,230	2,245,657
1株当たり純資産額 (円)	567.85	547.43	532.73	384.58	402.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	30.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.78	4.35	19.78	104.35	48.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18.12	-	44.45
自己資本比率 (%)	56.2	62.0	54.3	51.8	61.3
自己資本利益率 (%)	-	-	3.7	-	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	71.99	-	29.21
配当性向 (%)	-	-	303.3	-	79.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	4 (-)	8 (-)	8 (-)	7 (-)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード) (%)	133.7 (132.9)	281.2 (157.7)	337.2 (136.2)	319.3 (151.4)	348.2 (173.3)
最高株価 (円)	1,250	4,105	3,550 (1,444)	1,534	1,558
最低株価 (円)	870	1,423	2,055 (1,424)	746	1,116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありませんが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(限定正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

4. 第51期、第52期及び第54期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第53期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 当社は、2017年3月1日付で会社分割を行い、持株会社へ移行いたしました。これにより、第52期以降の経営指標等は、第51期以前と比較して大きく変動しております。

8. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当8円を含んでおります。

2【沿革】

a 会社設立までの経緯

当社の創業者である平山上一は、1955年12月に日用品の卸売業を山口県下関市貴船町に個人創業しました。

その後、業容の拡大に合わせ、1965年7月に山口県下関市椋野町に本店を移転し、1967年5月に有限会社平山商店として設立しております。

b 沿革

1967年5月	有限会社平山商店設立
1972年4月	山口県下関市幡生宮の下町に本店を移転
1977年7月	有限会社平山に商号を変更
1989年7月	製造業の製造工程に対する請負業務（現 インソーシング・派遣事業）を開始
1992年5月	株式会社平山に組織変更
1999年10月	労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得
2003年8月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得
2004年4月	愛知県豊田市に豊田研修センターを開設
2004年4月	東京都中央区に東京本社を開設
2009年3月	株式会社トップエンジニアリング（現 連結子会社）の全株式取得し、技術者派遣事業を開始
2010年6月	東京都港区に東京本社を移転
2011年1月	静岡県富士宮市に富士宮研修センターを開設
2011年3月	ベトナム、ハノイ市にHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.（現 子会社）を設立
2012年3月	本店を山口県下関市から東京都港区へ移転、東京本社を本店とする
2014年3月	タイ、バンコク市にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2015年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年7月	タイ、ムアン市にHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.の本店を移転
2015年8月	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.がJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.（現 連結子会社）の株式の95%を取得し子会社とする
2016年5月	群馬県太田市に北関東研修センターを開設
2016年12月	持株会社体制へ移行するため、平山分割準備株式会社（現 株式会社平山）を設立
2017年1月	東京都港区に株式会社平山LACCを設立
2017年2月	フィリピン、メトロマニラ市にHIRAYAMA PHILIPPINES CORP.を設立
2017年2月	愛知県豊田市に株式会社平山グローバルサポーターを設立
2017年3月	持株会社体制へ移行し、「株式会社平山」を「株式会社平山ホールディングス」に商号変更、事業承継会社として「平山分割準備株式会社」を「株式会社平山」に商号変更
2018年1月	株式会社トップエンジニアリングは子会社（当社孫会社）として株式会社平山トップテクニカルサービスを設立
2018年3月	株式会社トップエンジニアリングより株式会社平山トップテクニカルサービスの全株式を取得し子会社とする
2018年5月	中華人民共和国浙江省寧波市に協同出資による浙江健平企業管理コンサルティング有限公司を設立
2018年7月	株式会社平山トップテクニカルサービスを存続会社とし、株式会社平山トップテクニカルサービスと株式会社平山を合併、「株式会社平山トップテクニカルサービス」を「株式会社平山」に商号変更 FUNtoFUN株式会社及びその持株会社である株式会社NCI1の株式を取得し子会社とする。
2018年12月	株式会社平和鉄工所の全株式を取得し子会社とする
2019年6月	民事再生法のもとスポンサー契約に基づき再生を支援していた株式会社大松自動車の民事再生計画確定に伴い、実質支配力基準に基づき子会社とする
2019年7月	株式会社大松自動車の減資後、増資を引き受け全株式を取得、商号を「株式会社大松サービス」に変更
2020年1月	ミャンマー、ヤンゴン市にHIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2021年1月	株式会社クロスリンクと資本業務提携
2021年3月	浙江健平企業管理コンサルティング有限公司の株式一部売却に伴い連結除外
2021年6月	HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.を連結除外

3【事業の内容】

平山グループは、当社（株式会社平山ホールディングス）及び連結子会社11社及び非連結子会社2社並びに非持分法適用関連会社1社により構成されており、インソーシング・派遣事業及び技術者派遣事業を主たる業務としております。

平山グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、非連結子会社及び非持分法適用関連会社については、記載を省略しております。

また、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) インソーシング・派遣事業

当事業では、医療機器・医薬品、輸送用機器、住宅設備機器、食品関連製品等を製造する顧客企業内の製造工程等において、製造請負（*1）・製造派遣（*2）及び小売請負の事業を行っております。特に主力である製造請負に関しては、当社に所属する現場改善コンサルタント（*3）と連携したサービスを生産性向上とコスト削減を目指し、提供しております。加えて、「製造請負優良適正事業者認定制度」（*4）による認定を取得し、当事業の健全性、透明性の確保に取り組むとともに、従業員のキャリア形成と安定雇用に取り組んでおります。

なお、当事業については、連結子会社の株式会社平山及びFUNtoFUN株式会社が行っております。

*1 製造請負

請負会社（当社）が、発注者（メーカー）からの注文を受けて製造や加工等を行い、納品（納入）等を行った成果に対して報酬が支払われる契約を指しております。

*2 製造派遣

派遣会社（当社）と雇用関係にある労働者を、役務を受ける会社（発注者：メーカー）に派遣して、役務を提供するサービスを指しております。

*3 現場改善コンサルタント

大手製造メーカー等の製造現場で改善活動に長年従事してきた経験者等で構成されており、顧客視点で問題点を改善し、技術、品質、コスト面で競争力の向上を図り、低コストの製造現場構築に努めております。

*4 製造請負優良適正事業者認定制度

製造請負優良適正事業者認定制度とは、請負事業に関わる法令を遵守している請負事業者のうち、雇用改善の管理と請負体制の充実化を実現している事業者を、優良かつ適正な請負事業を行っている事業者として認定する制度です。制度の目的は優良・適正な請負事業者を認定し、公表することによって、製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進、製造請負業界の市場競争の健全化を実現し、労働者の福祉の向上及び発注者（製造事業者）の製造業務の長期的な質的改善につなげることであります。

この認定制度は、厚生労働省委託事業「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の委託費の交付により実施されております。当該事業は製造系人材サービス（請負・派遣・紹介等）を業とする事業者会員で構成される一般社団法人日本生産技能労務協会が受託し、学識者等による第三者機関「製造請負事業改善推進協議会」が運営を担当しております。

(2) 技術者派遣事業

当事業は、平山グループの従業員を取引先のエンジニアリング分野へ技術者として派遣することに特化した事業であります。宇宙航空・自動車・鉄道から、家電・精密機器まで、日本国内の幅広い分野のメーカーに対し、設計開発、評価・解析等の部門に当社グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、連結子会社の株式会社トップエンジニアリングが主に行っております。

(3) 海外事業

当事業は、海外における製造派遣を主とした事業であります。日本国内同様に現場改善コンサルタントと連携したサービスを提供し、現場改善を行うことができる製造派遣会社として当社グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、連結子会社のHIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.が行っております。

(4) その他事業

コンサルティング事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、ファクトリーIoTソリューション事業、外国人就労支援事業等に加えて、当連結会計年度より、機械・機具の製作・修理事業をその他事業に含めております。

その他事業の中で、主となっているのはコンサルティング事業にて提供するサービスであります。

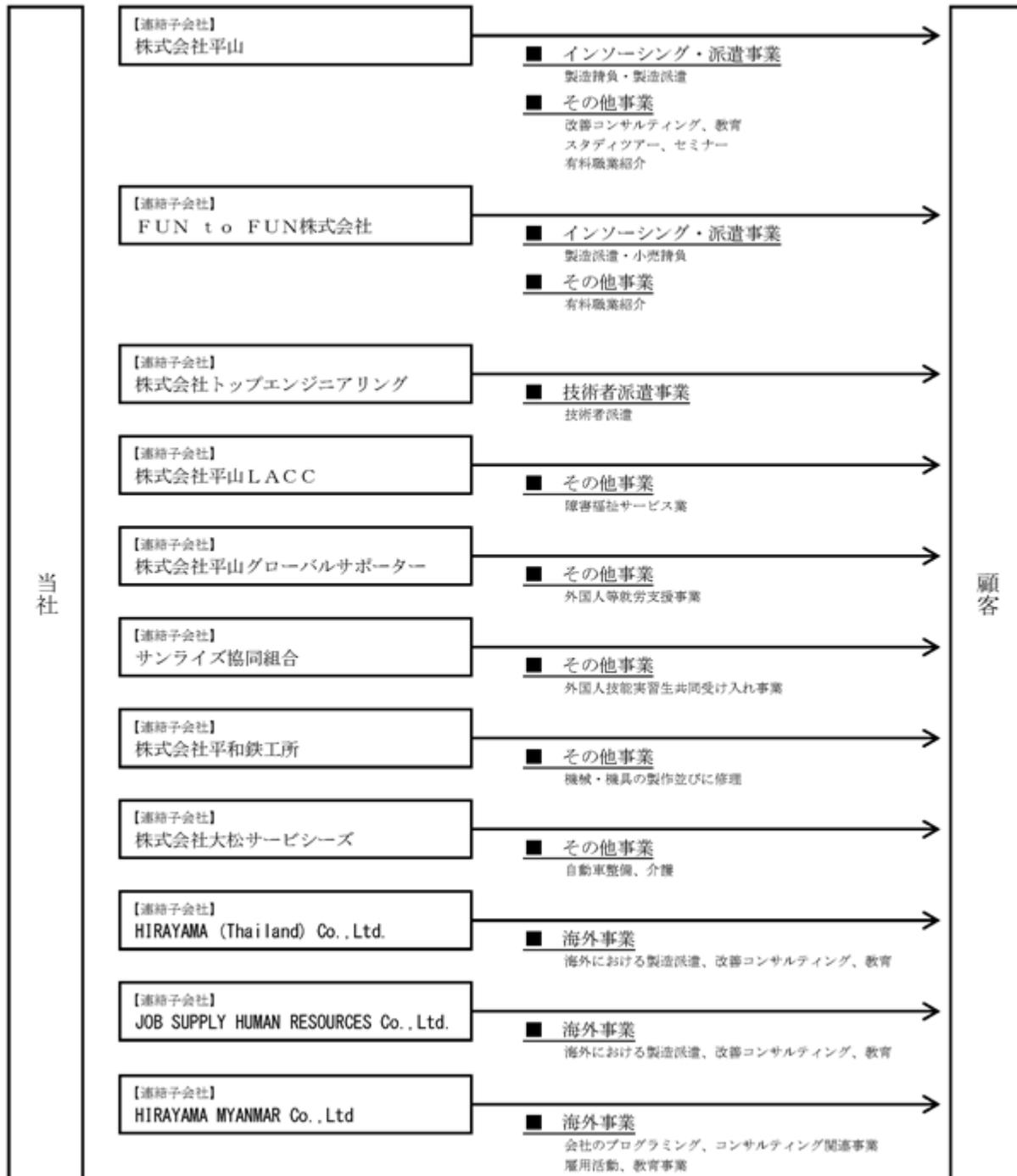
具体的には、製造業の上流である製品開発設計から生産、物流、サプライチェーンに至るまでの工程においてコスト削減、生産性向上、品質管理等の課題を、現場改善コンサルタントが、取引先（顧客）と共に解決していくサービスであります。これは、当社の現場改善コンサルタントが、TPS（Toyota Production System：トヨタ生産方式）を取り入れ、作業実施部隊（顧客の現場改善担当者、現場作業員）と連動して、実効性を追求したコンサルティングをメーカーに対し提供するものであります。また、海外の製造業の管理職に対しては、日本国内の製造現場見学と当社研修センターでの研修を合わせた「スタディツアー」（*）等を提供・運営しております。

* スタディツアー

当社グループのサービスの一つで、海外の製造現場の管理者に対し、日本国内の工場見学や当社研修センターでの各種研修サービスをツアーとして提供するものであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の他、非連結子会社として、フィリピンにHIRAYAMA PHILIPPINES CORP.、ベトナムにHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.、非持分法適用関連会社として中国に浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司を有しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社平山 (注)3、7	東京都港区	100,000	インソーシ ング・派遣事業 その他事業	100.0	業務の受託 事務所賃貸 役員の兼任あり
FUNtoFUN株式 会社(注)3、8	東京都千代田区	100,000	インソーシ ング・派遣事業 その他事業	100.0	業務の受託 事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社トップエンジ アリング (注)3	東京都港区	100,000	技術者派遣事業	100.0	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社平山LACC	東京都港区	10,000	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社平山グローバル サポーター	愛知県豊田市	20,000	その他事業	100.0	資金の貸付
サンライズ協同組合 (注)5	東京都千代田区	9,100	その他事業	90.11 (90.11)	資金の貸付
株式会社平和鉄工所	山口県下関市	20,000	その他事業	100.0	資金の貸付
株式会社大松サービシ ーズ	三重県多気郡	40,000	その他事業	100.0	資金の貸付
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd. (注)4、6	タイ、ムアン市	6,000千 パーツ	海外事業	49.0 [51.0]	業務の受託 資金の貸付
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. (注)3、5	タイ、ムアン市	40,000千 パーツ	海外事業	99.9 (99.9)	-
HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.	ミャンマー、ヤン ゴン市	10万 USD	海外事業	100.0	-

- (注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
7. 株式会社平山は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,652,625千円
	(2) 経常利益	457,138千円
	(3) 当期純利益	280,743千円
	(4) 純資産額	2,035,607千円
	(5) 総資産額	4,967,989千円

8．FUNtoFUN株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,790,315千円
	(2) 経常利益	80,950千円
	(3) 当期純利益	81,783千円
	(4) 純資産額	350,066千円
	(5) 総資産額	1,220,558千円

9．上記の他に非連結子会社2社及び非持分法適用関連会社1社を有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング・派遣事業	1,891 (4,032)
技術者派遣事業	264 (1)
海外事業	44 (2,326)
報告セグメント計	2,199 (6,359)
その他	200 (67)
全社(共通)	62 (8)
合計	2,461 (6,434)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (-)	49.16	2.48	8,718,160

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング・派遣事業	- (-)
技術者派遣事業	- (-)
海外事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
その他	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	7 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において平山グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

平山グループは、「全社員の一心同体経営」、「仕事から得られる心の利益を大切に」という2つの経営理念を基に、人に付いた技術で日本のもの造りを支援し、設備と敷地を持たない製造業、また人材輩出企業に進化していく上で、以下の3つの経営方針を掲げております。

1. 社会的存在価値のある尊敬される企業になるための社内環境、事業を構築する。
2. 人材育成と製造技術・ノウハウの結集により新たな高付加価値のサービスを提供する。
3. 人材会社から製造支援会社・人材教育会社へ、国内サービスからグローバルサービスへ転換する。

以上の方針のもと、平山グループは、取組むべく目標（SDGs宣言(注)）として、国籍、障がいなど関係なく、すべての人に安心して就労できる雇用環境を確保していくことを目指しております。このため、管理職の多様性を重視し、女性・外国人・中途採用者の区別なく管理職への登用しております。

また、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備を今後も積極的に進めて参ります。

注：SDGsとは、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）です。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標の総称です。世界中から貧困をなくし、地球を保護し、全ての人類が平和と豊かさを享受するための目標となります。この度、株式会社平山ホールディングスでは、一般社団法人日本SDGs協会から「SDGs事業認定」を受けました。

(2) 経営環境と中長期的な経営戦略

平山グループは、新たな高付加価値サービスを提供するものづくり支援オンリーワン企業に向けて、邁進する所存であります。

外部環境は、以下の見込みを前提としております。

- ・製造請負・製造派遣市場規模拡大2023年度2.37兆円市場へ年率1.0%アップ
- ・技術者派遣市場規模拡大2023年度1.29兆円市場へ年率6.1%アップ
- ・海外からの引き合い増加ASEAN GDP 4兆ドルへ年率7.3%成長

ただし、リスクとして、米中貿易戦争による不透明感とそれに伴う円高により変動すると考えております。

具体的な施策は、以下のとおりであります。

新規事業と既存事業の融合による高付加価値サービスの創造

IoTやAI、RPAなどを活用した事業連携強化により収益性の向上を目指します。

具体的には、オペレーションのシステム化による生産効率の更なる改善、現場測定データのお客様への常時提供によるモノづくりの高度化、IT化による生産現場の稼働管理といった新たな業務も含めたアウトソーシングを進めます。これらにより、平山グループ独自の高付加価値サービスの提供を実現してまいります。

サービス事業（物流・小売・外食・宿泊など）顧客の拡大

FUNtoFUN株式会社の強みを活かしながら、人材不足が深刻な物流・小売・外食・宿泊などの顧客を拡大します。

エンジニア派遣の領域拡大に伴う高付加価値人材の育成と多様な人材採用

教育体制の強化により、未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを推進するとともに、これまでの領域（機械、電気、組込ソフト、IT）を超えたIoTやAI、RPAを活用できるスペシャリストの育成も行っております。

また、ベトナム、ミャンマーからのグローバル人材も積極的に採用してまいります。

外国人労働者の受入・管理受託サービスを全職種で展開

国内の労働力不足を背景に、2019年4月に「改正出入国管理法」が施行され、新たな在留資格として「特定技能」が創設されました。今後、特定技能人材が34.5万人増加すると見込まれ、これをビジネスチャンスとして、平山グループの株式会社平山グローバルサポーターを中心に、外国人労働者の受け入れ体制の強化を加速します。外国人労働者の送り出しから受け入れ支援、教育、労務管理業務支援、帰国後の支援を含めた全過程でしっかりと外国人労働者のサポートを実施します。

国内の人材ビジネスパッケージ(人材派遣・製造請負・改善コンサルティング・人材教育)を海外展開

約30年にわたる日本市場での実績を生かし、タイ、海外でも、人材派遣、インソーシング製造請負、現場改善コンサルティング、人材育成の4つのサービスを柱に事業を積極的に展開してまいります。

(3) 目標とする経営指標

平山グループの目標とする経営指標につきましては売上高営業利益率を重視し、中期的に4%を経営目標と掲げて進めて参ります。

具体的手法として、平山グループが主力事業としている国内製造業向けインソーシング・派遣事業において、既存インソーシング取引先との契約範囲の拡大や、既存製造派遣取引先のインソーシング化を推進するとともに、自社管理業務及び既存インソーシング取引先業務の両面に於いて強力に改善を進めることによって、売上原価・販売管理費を抑制し、売上高営業利益率の向上に努めて参ります。

また、持続的な発展のためには、限られた経営資源を有効に活用することが重要であります。平山グループは、資本効率の向上を図るため、ROICを活用し、資本コストを意識した経営を行っております。取り組みにあたっては、全事業を、インソーシング（請負）・派遣事業、技術者派遣事業、海外事業、その他事業とセグメント別に区分し、それぞれの位置づけに応じた戦略の立案・実行・見直しを進めるとともに、全社最適の観点から事業ポートフォリオの見直しを進めて参ります。

（平山グループの事業ポートフォリオマネジメント）

	分野	課題
基盤事業	インソーシング（請負）・派遣事業	・請負化の推進、生産性の改善 ・採用強化、定着 ・営業力強化
収益改善事業	海外事業、その他事業（コンサルティング事業）	・海外事業の効率化推進 ・コンサルティング事業はコロナ禍に対応したWEB化推進
成長事業	技術者派遣事業、その他事業（外国人雇用管理サポート事業）	・技術者の採用、定着 ・営業力強化 ・外国人雇用管理サポート事業は、海外実習生のみならず国内特定技能配置への対応

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

平山グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、医療機器、食品関連、輸送機器の3分野を中心に下期において順調に受注を拡大いたしました。

下期及び来期においても自動車関連が製造業界を牽引すると予測されますが、半導体の供給不足が懸念材料として挙げられます。足元では自動車業界で人材不足と採用難により派遣単価上昇が見られます。優秀な若手人材を集めることができる採用力のある会社が顧客企業からの需要を受け、業績を拡大することが予想されます。特にコロナ禍収束後に予想される急激な需要拡大に対応できる採用力があるかどうか、来期以降、中長期の人材事業の勝敗を分けることとなります。

2020年4月に施行された働き方改革における労働者派遣法等の改正に伴う同一労働同一賃金への対応により社員の待遇は一部改善される結果となりました。派遣社員の待遇改善のための評価を一律ではなく、毎年個別の単価交渉が必須となり、派遣元・派遣先企業に新たな業務負荷が発生いたしました。業界全体としても合理化を図るために業界標準となる共通プラットフォームの必要に迫られ、当社を含む人材企業8社が株式会社クロスリンクに共同出資いたしました。同社が提供するシステムを運用することで、派遣先企業がネット上で各派遣会社とコミュニケーションが図れるとともに、全プロセスの一元管理を実現いたしました。同システムの運用によりDX（デジタル・トランスフォーメーション）化を促進でき、業績の向上が予想されます。

顧客企業のニーズは、高いコンプライアンス基準をベースとし多様化・高度化が進み、請負事業者・派遣事業者が選別され、業界の再編が引き続き進んでいくものと予想されます。

採用力の強化

コロナ禍が収束せず長引くことで、介護事業・サービス業・製造業で働くべきだった外国人の技能実習生が入国できないという状態が昨年変わらず続いています。しかし、製造業においてはコロナ禍で一旦減退した需要が今年に入りコロナ禍前と同等の水準まで回復しています。外国人が入国できない分、人材不足が生じているため、国内人材だけでの対応が求められ、当社を含む人材会社に対する需要は増加しています。

当社は従来中途採用に注力していましたが、平均年齢が40代から50代へと推移するなかで若手の中途採用が困難な状況に直面しています。このような現状を鑑み、新卒採用へと軸を移し、より一層の拡充・強化を図ります。そのために若手人材を採用できる基盤、全国ネットワークの構築に注力いたします。

教育の強化と定着率の向上

「未経験者育成プログラム」や「グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラム」により未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを進め、高付加価値人材を育成します。同時に既存エンジニアに対しては今後市場拡大が予測されるAI（人工知能）など、新分野での技術習得を推進いたします。高度化する各領域でのスペシャリスト（専門人材）の育成を強化いたします。

請負事業の強化

平山グループは従来通り、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしています。長引くコロナ禍による景気変動に伴う派遣事業の変動に対処するため、安定的な事業基盤である請負事業の強化が今まで以上に重要性を増しています。リーマンショック時と同様に景気悪化により、顧客との契約が解除されたとしても請負事業が受け皿となるため、無期雇用の継続が可能です。請負事業を強化することで、派遣需要がどのような情勢に変化しようとも迅速に柔軟に対応できます。請負事業を中心とした事業構造が当社の大きな強みといえます。

平山グループは、医療機器を中心として安定的な事業基盤を築きつつも、同領域に偏りがちの傾向もありました。急激な景気変動にも影響を受けにくい強靱なポートフォリオを構築するために、安定的な国内需要が見込める食品領域での請負事業をより一層拡大いたします。製造業においては特定の業種・領域に偏らない顧客構造を構築いたします。それ以外はサービス業の小売や物流など国内需要の底堅い業種での増強に努めます。

技術者派遣事業の拡大

平山グループは、継続的な既存領域の技術者需要に対応しつつ、生産技術・IT・AI領域の新分野への顧客拡大に努めます。具体的には、スマートファクトリー、スマートシティ、自動運転、5Gなどの市場拡大に対応するため新領域の高スキル技術者の派遣事業に、より一層注力いたします。事業拡大のため、既存技術者を対象に新領域へのスキルアップ及びスキルシフトを行い、高スキル技術者の育成に努めます。新領域の高スキル技術者を育成するために、研修センターを拡大、研修設備を拡充いたします。併せて教育カリキュラムの充実と研修講師の増員・拡大を図ります。

今年に入り発生した海外データセンターでの情報漏えいや情報流出を背景に、データセンターの国内回帰が急速に進んでいます。これら需要に対応するためにデータセンターのシステム運用エンジニアの増員・拡大も図ります。

コロナ禍においても海外での教育は継続して実施いたします。日本の大学にはないAI・データ分析などの学部を持つ、海外理系大学からの優秀な新卒技術者を日本国内へ配置することを目指します。入国規制により遅れていますが、来期には解除が進み、配属が進むものと見込んでいます。

外国人材採用・活用の拡充及び教育

今後の予測として、日本国内においては少子高齢化による生産年齢人口の減少は継続するものと見込まれます。そのため、平山グループも中長期的に影響を受けることは回避できず、人材採用は困難になることが容易に推測できます。

一方、2019年4月に施行された「改正出入国管理法」により外国人を受け入れるための法整備は進んでいます。このような社会情勢のなかで、平山グループが持続的な成長を実現するためには、外国人材の採用や活用を拡充することが必要不可欠であります。

海外事業の強化

海外事業ではタイの製造業が輸出品の在庫減少に伴い回復の兆しを見せ、派遣事業はコロナ禍前の状態に戻っています。タイでは人件費が高騰しているため、派遣から請負事業への移行を推進し、ミャンマー人を対象とした外国人労務管理サービスの提案も行います。

コロナ禍を経ることにより、間接部門の人員削減など効率的なマネジメントを行うことで筋肉質な事業運営が可能となりました。今後も効率的なオペレーションを推進することにより、適正利益を創出できる事業をベースに事業拡大に努めます。

その他事業の強化

特定技能と技能実習の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や、民間の人材派遣会社、登録支援機関などの就労支援機関に向け、2020年2月より提供を開始した、外国人雇用管理サポート事業の拡大を図ります。

顧客企業の国内外工場における改善コンサルティングのワンストップサービスは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けていましたが、Webセミナーを中心に切り替えることで拡大いたしました。オンラインの研修道場を開設することで世界中から多数参加できるなど、DX化を推進しています。

グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めます。

今後、グループ会社間のサービス連携、顧客連携によるシナジー効果を増大させるとともに、各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるガバナンスを強化します。グループ共通のIT基盤を構築することでDX化を迅速に推進し、業務プロセスの効率化と透明性の担保を図ります。

2【事業等のリスク】

平山グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。平山グループは、これらのリスクの存在を理解した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力を致します。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において平山グループが判断したものであります。

(1) 大規模な自然災害と日本経済の動向等による影響

平山グループは、地震、台風、洪水、火災等の災害、地球規模の気候変動の進行による影響を受けた場合、また戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システム及び通信ネットワークの停止や誤作動が発生した場合、さらに新型コロナウイルス感染拡大やインフルエンザ等の感染症が流行した場合、平山グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また景気変動や社会環境の変化に伴い顧客企業からの人材需要が減少した場合や、顧客企業の製造拠点の海外移管等により業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、顧客構内での製造請負事業と製造派遣事業で構成されております。製造請負事業については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する労働省告示第37号で示される労働者派遣との区分に則って、事業に取り組んでおり、コンプライアンスを確実に遵守した製造請負を推進しております。

平山グループの事業は、労働基準法、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）をはじめとする労働関係法令及びその他関係法令の規制を受けております。2015年9月には労働者派遣法が改正施行され、派遣需要の裾野は確実に広がりましたが、派遣元事業主には一層の雇用責任が求められることになりました。そのため、内部監査室が全国各支店を臨検し関連諸法令の遵守状況を日々監視しております。

平山グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めておりますが、関連諸法令に違反するような事象が発生した場合、労働局等所轄監督官庁による平山グループ及び取引先に対し是正勧告、業務改善命令、事業停止命令、事業許可取消し等の処分が下され、平山グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

平山グループの許可状況

会社名	許可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社平山	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 310767	2018年7月1日	2026年6月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 309562	2018年7月1日	2026年6月30日
株式会社トップエンジニアリング	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 040276	1995年4月1日	2023年3月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 040317	2000年6月1日	2026年5月31日
FUNt o FUN株式会社	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 312372	2018年10月1日	2026年9月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 309971	2018年10月1日	2026年9月30日

なお、上記の許可について、事業停止、許可取消し等となる事由は労働者派遣法第14条、及び職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において平山グループが認識している限り、平山グループにはこれら事業停止、許可取消し等の事由に該当する事実はありません。

(3) 取引先企業の生産変動について

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業における製造請負、製造派遣において、当社取引先メーカーの生産状況に合わせたサービスを提供しております。平山グループは、取引先メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、平山グループの最も取引量の多い取引先業種は、医療機器・医薬品等を扱う精密機器分野のメーカーであります。当該分野の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっており、生産変動は頻繁に生じております。さらに、取引先メーカーは、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行われております。

こうした取引先企業の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模かつ急激な生産変動が生じた場合には、平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

このような取引先企業の生産変動に伴うリスクに対応するため、平山グループの強みである派遣契約から請負契約への転換を推進することにより、より安定した契約関係の維持・構築を進めております。

(4) 特定の取引先への依存について

平山グループは、テルモ株式会社の国内工場に対し製造請負、製造派遣を行っており、平山グループの最近2連結会計年度における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は、下表のとおり高い水準にあります。

相手先	第54期 連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第55期 連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	4,471,525	19.5	4,077,228	17.7

現状において、平山グループは、同社とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは同社の生産動向の変化や事業方針の変更等があった場合には、平山グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、この他に、平山グループは同社の関係会社と営業取引がありますが、取引金額は僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

このような特定の取引先への依存に伴うリスクに対応するため、新たな高付加価値サービスを提供するものづくり支援オンリーワン企業に向けて諸施策を策定し顧客の拡大に取り組んでおります。

(5) 人材の確保及びその維持にかかる業績への影響について

平山グループの主たる事業において、顧客企業及び自社運営の請負事業所が必要とする人材を採用、育成し必要となるときに必要な人材を供給する必要があります。

平山グループはインソーシング・派遣事業が主力であり、ものづくりに深く取り組む現場での社員確保が必要であり、そのために必要な施策を的確に展開しております。

さらに、採用過程において、募集広告に関し総合的な分析による効率的な投資を行うとともに、採用担当者に対してしっかりとした教育を行い良質な人材採用につなげ、応募から採用、入社に至る過程での取りこぼしを減少させ、取引先及び平山グループが必要とする人材確保に努めております。

しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、平山グループの求める人材の確保が計画通りに進まない場合においては、売上機会の損失や原価率の上昇、販売管理費の上昇により、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平山グループの人材戦略として、新卒正社員を主軸とした無期雇用社員数の増加を掲げております。これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、大規模な経済活動の縮退局面が生じた場合においては、結果的に平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会保険料率の変化について

平山グループは多数の従業員を抱えており、社会保険の加入義務があります。今後社会保険料の料率が上昇した場合には、平山グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働災害等のリスクについて

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、取引先メーカーの工場構内において、製造請負、製造派遣を行っております。取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域ま

で責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造請負においては平山グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、平山グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような労働災害等のリスクに対応するため、「安全衛生管理規程」において安全衛生管理の基本方針等を、また、「リスクアセスメント管理」を徹底することで未然に災害を防止する改善策を講じ、グループ各社で実施すべき管理教育の内容等をそれぞれ定めております。

(8) 顧客及び個人情報の管理について

平山グループは、平山グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発及び製造にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。平山グループは「顧客情報管理規程」において、社員が職務上知り得た顧客企業の情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な情報管理を行うための体制を整えております。

また、採用活動時の個人情報管理については、採用試験合否結果後の履歴書等の保管及び廃棄については、面接前に個人情報取り扱いに関する同意書を交わし進める等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まり、これまでより一層の管理責任が求められることになりました。

平山グループは、全社員対象とした継続的な教育を実施し、厳正な管理を行っておりますが、個人情報等の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業投資及び海外事業展開に関するリスク

平山グループは、成長発展を促進するための手段として、同業または製造業、コンサルティング業を中心にM&Aを検討してまいります。これらのアクションに応じて多額の資金需要が発生する可能性があるほか、その投資が必ずしも見込みどおりに進展せず、平山グループの業績に貢献するまでに時間を要する可能性があります。

また、日本国内の長期的経済環境は、人口減少による購買力の低下により経済力が弱体化し、国内マーケットの規模は確実に縮小していく一方、海外市場、特にアジアでの人口は増加し、消費拡大が見込まれております。現在平山グループの事業活動は日本国内を中心に行われておりますが、将来的に持続的に成長を実現するためにも、アジアを中心に更なる海外事業の拡大が重要なテーマと考えております。しかしながら、これら海外での事業展開を推進していくにあたり、為替リスクに加え、売掛金の回収、取引先との関係構築等について現地商習慣により様々な障害を受ける可能性があり、またテロ行為等の政情不安や、宗教観などの違いによる労使関係の悪化等、政治的、法的なリスクが存在します。

これらから海外事業の拡大においては、投資に対する回収や利益の実現までには一定の期間が必要と考えておりますが、その結果として、所要の成果があげられなかった場合や投資した資金が回収不能となった場合等には、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような事業投資等のリスクに対応するため、外部専門機関によるデューデリジェンスや市場予測等の客観的調査をもとに、取締役会での十分な議論を通じ意思決定プロセスを経て投資判断を行うことでリスクの低減に努めております。

(10) 請負化推進にかかる請負事業者責任

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、製造請負事業と製造派遣事業の2本の柱で構成されております。そのインソーシング・派遣事業の主たる事業である製造請負事業について、当社の現場改善コンサルタントと連携し付加価値の高い製造請負サービスを各種ものづくり企業に提供してまいりました。また、長年の取組みのなか、製造請負事業改善推進協議会から平山グループの請負事業所が「製造請負優良適正事業者」第1号として認定されました。

平山グループの製造請負事業は、前述の現場改善コンサルタントが生産特性を詳細に分析し、最善の生産プロセスを具現化しております。しかしながら、製造派遣事業と比較して利益率が高い分、リスクも高く、不良品の発生や、顧客企業の設備の破損等への責任は、平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 潜在株式について

平山グループは、役員及び従業員等に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。2021年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は511,000株であり、発行済株式総数3,608,400株の14.2%に相当します。

平山グループでは、今後も将来にわたって平山グループの成長に大きな貢献が期待できる役員及び従業員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における平山グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、内閣府が2021年6月8日発表した2020年度の国内総生産（GDP）改定値のとおり、コロナ禍で個人消費が大きく落ち込み前期比4.6%減でリーマン・ショック時の2008年度の下げ幅3.6%減を上回り、記録が残る1956年度以降で最悪となりました。実質GDPのマイナス成長は、米中貿易摩擦や消費税率の10%への引き上げが影響した2019年度に続き、2年連続となりました。

一方、2021年5月の失業率も3.0%と前月から0.2ポイント悪化し、有効求人倍率は1.09倍と前月から横這いで足元において回復がみられない状況であります。

海外につきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数は2020年4～6月期に前期同月比マイナス20.4%を底に、2021年1～3月期には同プラス0.8%まで回復しております。

このような環境の下、平山グループは、自動車関連分野を中心に顧客の生産が回復し、受注を売上実績に繋いだこと、また、オフィス機器関連分野、小売・サービス分野が低調であったものの、医療機器分野及び食品製造分野が底堅く推移したこと、海外生産減が底を打ったことから、概ね計画どおりの売上高となりました。利益面では、請負職場での現場改善及び受注単価の高い案件を獲得したこと、販売費及び一般管理費においてDX化やRPAを活用するなど効率的に使用したことから計画を上回る結果を出すことができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、2020年7～9月期が前期に比べ顧客生産が回復途上であったことから、売上高23,043,217千円（前期比0.3%増）、営業利益532,243千円（前期比39.9%増）、経常利益は助成金収入76,703千円が営業外収益として発生したことから645,675千円（前期比62.7%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、消費税等簡易課税差額収入44,221千円、債務免除益36,600千円などの発生により特別利益を83,865千円計上したこと、和解金17,050千円、事業整理損13,758千円などの発生により特別損失を50,993千円計上したこと、法人税等を265,288千円計上したことから413,462千円（前期比40.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

（インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、小売・サービス分野の受注が低調であるなか、機械、物流の分野を中心に、受注は堅調に推移しました。医療機器分野、食品の分野の受注は、底堅く推移いたしました。また、利益面では、現場改善を継続して行い収益改善に努めるとともに、受注の回復傾向を見込み、次の成長に備え、雇用を維持しつつ、人材採用及び教育費用を効率的に使用したことから増益を確保しました。採用面では、新卒、中途採用数は、ともに前期を上回り、順調に採用することができました。

この結果、売上高は19,032,587千円（前期比3.4%増）、セグメント利益は1,594,599千円（前期比19.3%増）となりました。

（技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、米中貿易摩擦や数回に亘る緊急事態宣言の発出などコロナ禍が収まっていないことから、景気先行きへの警戒感が継続しており、技術者増員については慎重な対応をとる顧客企業が増えました。IT関連技術者の需要は堅調に推移しましたが、主要顧客である自動車等の輸送用機器産業においては技術開発投資が一部で弱含みとなり、当社の受注環境は厳しい状況となりました。

このような環境の下、平山グループでは、前期に引き続きグループシナジーを活かしつつ教育による付加価値の向上により既存取引下にある技術社員については、大半が契約更新を果たし取引継続になっております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請による顧客の時間外勤務の抑制等、稼働時間低下の影響がありました。

一方、人材採用面では、中長期の成長を見据え採用活動を強化し、新卒、中途採用数ともに前期を上回ることができました。また、経験値の低い人材、外国籍人材の応募が増加傾向にあるため、一昨年より未経験者育成プログラム及び平山グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムに取り組み、技術者の確保、育成を継続しております。

今後も、高付加価値人材を主体に新規採用の継続的な強化を図りつつ、平山グループにおいて注力しているキャリアカウンセラーによるメンタルヘルスケアを中心とした健康維持の取組みを継続することで離職を抑制し、成長の源泉である技術者確保に努めてまいります。

この結果、売上高は1,471,789千円（前期比2.0%減）、一時的に教育コストがかさんだことからセグメント利益は43,931千円（前期比39.0%減）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数が、2020年4～6月期前期比マイナス20.0%、2020年7～9月期前期比マイナス8.5%、2020年10～12月期前期比マイナス1.6%、2021年1～3月期前期比プラス0.8%とマイナス成長からの回復が継続しました。通貨バツ高が進行して輸出が振るわなかったのに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の低迷が影響しましたが、タイ工業連盟発表によると、自動車生産数において、2020年7月以降マイナス幅が縮小、11月から前期同月比11.9%増とプラスに転じ、2021年1～6月は、前期同月比39.3%増となっており、タイにおける平山グループの派遣従業員数も、2021年6月時点で前期同月比33%増となりました。

このような状況の中、平山グループでは、製造業の様々な効率化を支援すべく、「定着が望まれる労働力」としてミャンマーを主体とした外国人MOUサービスの提案並びに外国人労務管理サービスの提案を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大及びミャンマー国内情勢の影響が大きく一時的に保留となっており、状況の改善が見られ次第再開予定となっております。

この結果、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大により年度前半の生産低迷が大きく影響し、年度後半に生産の回復が見られたものの補いきれず、売上高は1,589,466千円(前期比26.0%減)、セグメント損失は44,729千円(前期はセグメント損失2,276千円)となりました。

注：海外事業につきましては、2020年4月～2021年3月期実績を、3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

(その他事業)

その他事業につきましては、現場改善コンサルティング事業及び海外からの研修ツアーは、依然新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けるなか、通信大手、海外途上国への人材教育機関等との連携の下、有料のWebセミナー及びリモート指導の積極的な展開を進め、既にインド、インドネシア、パキスタン、バングラデッシュ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、中国、ブラジル、UAE、グルジア等向けに実施しグローバルな展開をしております。また、オンラインによる事業展開は海外からの研修ツアーにも拡大し、工場見学、経営者との意見交換等を積極的に進め、高い評価を得ております。さらには、新規事業への取組みとしてIT人材派遣、医療通訳士育成サービス、IMOC(在庫管理・削減)関連事業は、顧客開拓が進み、着実に売上高に寄与し始めております。利益面では、外国人の入国制限により外国人雇用管理サポート事業及びIT人材派遣事業の収益化の目処が立ちつつも時間を要していること、収益率の高い訪問型現場改善コンサルティング事業の売上高が外国への渡航制限などにより一時的に減少したことから、当連結会計年度においては厳しい状況となりました。

この結果、売上高は949,373千円(前期比4.5%増)、収益化が未だ道半ばであることから、セグメント損失は43,640千円(前期はセグメント利益15,438千円)となりました。

当連結会計年度末の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ801,956千円増加し、8,174,788千円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が367,717千円増加、受取手形及び売掛金が442,435千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ793,342千円増加し、7,154,258千円となりました。

当連結会計年度末の固定資産合計は、無形固定資産が53,043千円減少したものの有形固定資産が18,943千円増加、投資その他の資産が42,714千円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,615千円増加し、1,020,530千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ499,151千円増加し、4,984,439千円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、未払法人税等が241,159千円減少したものの、未払消費税等が698,145千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ749,463千円増加し、3,764,495千円となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、長期借入金が288,024千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ250,311千円減少し、1,219,944千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が323,887千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ302,804千円増加し、3,190,348千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ568,027千円増加し、3,848,058千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は893,327千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益678,547千円、未払消費税等の増加額696,491千円、法人税等の支払額509,806千円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果取得した資金は70,673千円となりました。これは主として、定期預金の解約による収入200,310千円、有形固定資産の取得による支出42,719千円、敷金及び保証金の差入による支出52,842千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出24,461千円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は393,291千円となりました。これは主として、長期借入金の借入による収入100,000千円、長期借入金の返済による支出389,672千円、配当金の支払額102,381千円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

平山グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、生産実績については記載を省略しております。

b. 受注実績

平山グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インソーシング・派遣事業	19,032,587	3.4
技術者派遣事業	1,471,789	2.0
海外事業	1,589,466	26.0
その他	949,373	4.5
合計	23,043,217	0.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	4,471,525	19.5	4,077,228	17.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による平山グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

平山グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

平山グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における運転資金需要は、主として給与等の人件費及び人材確保のための社員募集費であります。また、設備資金需要としては、教育施設投資に加え、社内基幹システム、製造スタッフ管理システム及び採用サイト等の無形固定資産投資等であります。業容拡大を図るために事業買収(M & A)等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。必要な資金については自己資金及び借入金による資金調達を基本としております。

資金の流動性については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は2.3%となっており、中期的な目標としている4%に対しては改善途上であります。このギャップにつきましては、平山グループが主力事業としている国内製造業向けインソーシング・派遣事業において、インソーシングでは請負現場の改善による省人化により、派遣では大型派遣事業所との単価交渉を進めることにより、売上高営業利益率の改善に努めて参ります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、日設工業株式会社（以下「日設工業」）の株式の37.5%を取得することについて代表取締役に一任することを決議し、それに基づき2021年9月10日に同社の株主3名と株式譲渡契約を締結しました。

なお、株式譲渡には、日設工業定款上取締役会の譲渡承認が必要であります。2021年9月22日付にて日設工業より譲渡承認を取得しております。株式取得後は持分法適用関連会社となります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照下さい。

5【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、57,891千円の設備投資を実施しております。

インソーシング・派遣事業においては、建物附属設備の取得2,751千円、工具器具備品の取得887千円、ソフトウェアの取得2,240千円を実施しました。

技術者派遣事業においては、建物附属設備の取得3,199千円を実施しました。

海外事業においては、工具器具備品の取得1,389千円、ソフトウェアの取得845千円を実施しました。

その他事業においては、建物附属設備の取得600千円、機械装置の取得3,047千円、工具器具備品の取得251千円、建設仮勘定の取得16,200千円、ソフトウェアの取得224千円を実施しました。

セグメントに属さない設備投資として、工具器具備品の取得14,392千円、リース資産の取得11,622千円、ソフトウェアの取得239千円を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
(株)平山	本社 (東京都港区) ほか1拠点 (注)2,3,4	-	本社	0	-	522 (22,579.00)	2,074	15,545	18,142	97(24)
(株)平山	下関営業所 (山口県下関 市)(注)2	-	事務用設備	2,337	-	-	588	-	2,925	1(-)
(株)平山	富士宮支店/富 士宮研修セン ター (静岡県富士宮 市)(注)2	インソーシ ング・派遣 事業	営業設備及 び研修設備	3,131	-	36,109 (731.82)	12,028	-	51,269	276(402)
(株)平山	豊田支店/豊田 研修センター (愛知県豊田 市)(注)2	インソーシ ング・派遣 事業 その他	営業設備及 び研修設備	102	-	-	536	-	638	159(83)
(株)平山	宇都宮支店 (栃木県宇都宮 市) ほか全国に15拠 点(注)2	インソーシ ング・派遣 事業	営業設備	3,575	-	-	727	-	4,303	1,420 (1,471)
(株)平山	社員寮 (静岡県沼津 市)	-	厚生施設	19	-	18,781 (121.28)	0	-	18,800	-
FUN to FUN(株)	本社 (東京都千代田 区) ほか全国に18拠 点(注)2	インソーシ ング・派遣 事業	本社及び営 業設備	12,164	-	-	572	-	12,736	115 (2,080)
(株)平和鉄 工所	本社・工場 (山口県下関 市)	その他	機械製作修 理設備	7,287	3,100	-	1,408	-	11,796	28(6)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
(株)大松 サービ シーズ	本社・工場・大 樹の里 (三重県多気郡 大台町)	その他	自動車修理 設備及び介 護施設	50,283	1,259	59,122 (9,970.08)	326	-	110,991	9(41)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社、支店、営業所及び採用センターの事務所は賃借しており、年間の賃借料は下記のとおりであります。
 (株)平山：本社45,519千円、支店及び営業所計61,191千円
 FUN to FUN(株)：本社24,994千円、営業所及び採用センター計38,182千円
3. 静岡県駿東郡長泉町に本社の経理部門があります。
4. 事務所改装工事のため、2021年5月に同一区内にある(株)トップエンジニアリング本社内に一時移転し事務所を賃借しております。
5. 上記以外に遊休設備となっている土地(北九州市小倉北区 489.44㎡ 8,500千円)があります。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
 用者(一般正社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,350,400
計	14,350,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,608,400	3,608,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,608,400	3,608,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年6月30日)
決議年月日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	当社取締役 2名 1名 当社監査役 1名 1名 子会社取締役 3名 2名 子会社従業員 23名 11名
新株予約権の数(個) 2	443
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 101,200(注)1、7、9
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	463(注)2、7、9
新株予約権の行使期間 2	自 2014年12月6日 至 2024年11月26日 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 463(注)2、7、9 資本組入額 232(注)2、5、7、9
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)6

1 当事業年度の末日(2021年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。

2 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
 (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 (3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
7. 2015年1月15日開催の取締役会決議により、2015年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、提出日の前月末現在、新株予約権の数400個、新株予約権の目的となる株式の数80,000株については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日（2014年11月26日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。
9. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年6月30日)
決議年月日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	子会社従業員 52名 27名
新株予約権の数(個) 2	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 13,600(注)1、7、9
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	463(注)2、7、9
新株予約権の行使期間 2	自 2015年2月5日 至 2024年11月26日 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 463(注)2、7、9 資本組入額 232(注)2、5、7、9
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

1 当事業年度の末日(2021年6月30日)における対象者の人数は に記載しております。

2 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、400株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6.(1)当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議)されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2)新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3)当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 7.2015年1月15日開催の取締役会決議により、2015年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8.上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日(2015年1月15日)後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。
- 9.2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (2021年6月30日)
決議年月日	2017年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名) 2	当社取締役 4名 4名 当社監査役 4名 4名 当社従業員 3名 3名 子会社取締役 6名 6名 子会社従業員 14名 14名
新株予約権の数(個) 2	1,601
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 320,200(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	612(注)2、7
新株予約権の行使期間 2	自 2018年10月1日 至 2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 612(注)2、7 資本組入額 306(注)2、5、7
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

1 当事業年度の末日(2021年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。

2 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、200株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度において、営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式移転計画または株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約または計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
7. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年12月5日～ 2018年6月30日 (注)1	42,200	1,789,400	14,536	433,728	14,536	333,728
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	4,400	1,793,800	2,035	435,763	2,035	335,763
2019年7月1日 (注)2	1,793,800	3,587,600	-	435,763	-	335,763
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1	12,000	3,599,600	2,778	438,541	2,778	338,541
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	8,800	3,608,400	2,037	440,578	2,037	340,578

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	11	16	0	696	741	-
所有株式数(単元)	-	86	496	11,558	4,027	0	19,911	36,078	600
所有株式数の割合(%)	-	0.2	1.4	32.0	11.2	0.0	55.2	100.0	-

(注) 自己株式183,870株は、「個人その他」に183,800単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スリーアローズ	静岡県裾野市葛山川下625-7	852,000	24.87
平山 善一	静岡県裾野市	586,400	17.12
平山 恵一	兵庫県芦屋市	394,800	11.52
ハクトコーポレーション株式会社	兵庫県芦屋市岩園町15-24	255,600	7.46
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K. (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	164,800	4.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE:AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	110,000	3.21
平山 智一	福岡県福岡市城南区	99,800	2.91
平山従業員持株会	東京都港区港南1-8-40 A-PLACE品川6階	81,700	2.38
平山 上一	山口県下関市	80,800	2.35
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. 東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	73,700	2.15
計	-	2,699,600	78.80

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,424,000	34,240	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,608,400	-	-
総株主の議決権	-	34,240	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平山 ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番 40号A-PLACE品川6階	183,800	-	183,800	5.09
計	-	183,800	-	183,800	5.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月18日)での決議状況 (取得期間2020年11月20日~2021年6月30日)	20,000	44,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	44,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	86,428
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	183,870	-	183,870	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続という観点から、配当性向は25%を基本方針としたうえで、業績、財政状態、株価水準等を総合的に勘案しながら、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以内を目途とし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の安定した配当の継続という基本方針のもと、1株当たり38円(普通配当30円、特別配当8円)の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、35.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、運転資金に充当するほか、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された登録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度(第55期)に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月28日 定時株主総会決議	130,132	38.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

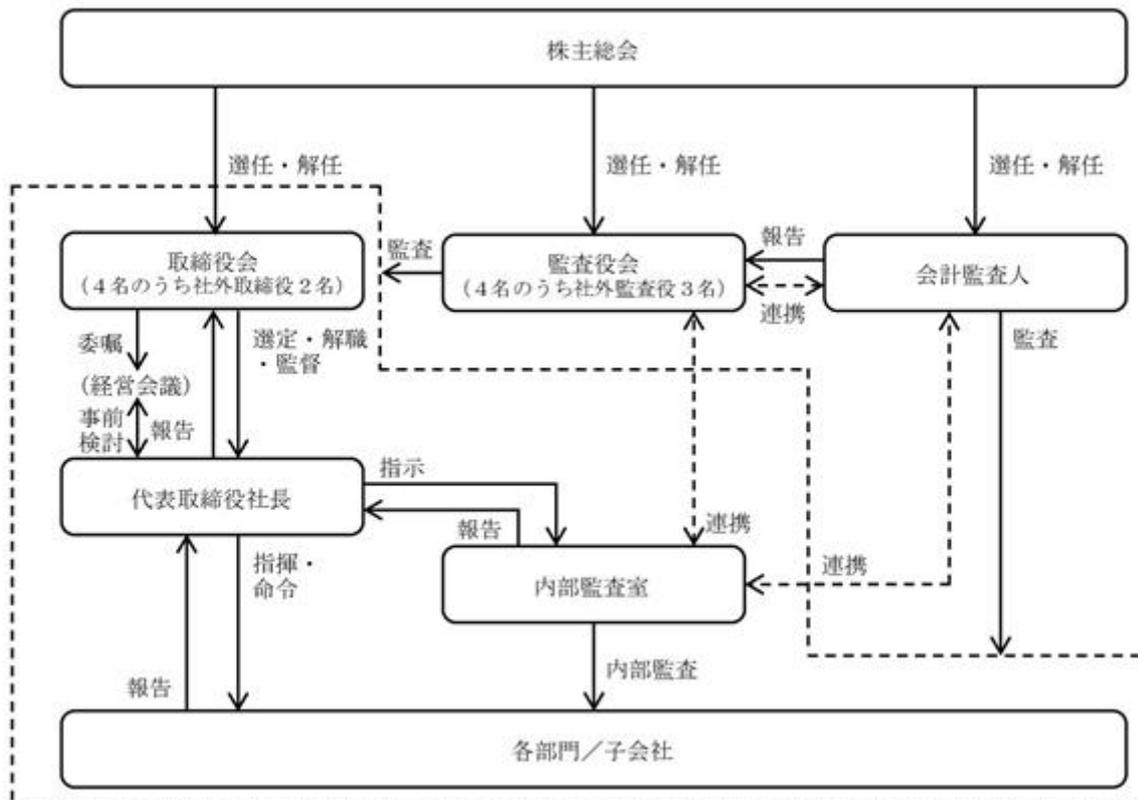
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」である「全社員の一心同体経営」、「仕事から得られる心の利益を大切にする」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることとあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し企業価値の最大化を図る基盤であるとの認識に基づき、下記の企業統治の体制を採用しております。

当社の会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

a 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定すると共に各取締役の業務執行の状況を監視しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど、連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び子会社取締役、子会社執行役員で構成され、毎月1回開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項についての審議・

決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。なお、常勤監査役が重要性に鑑み、出席しております。

d 内部監査室（専任者1名）

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、当社子会社を臨検し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、社長に報告することで不正や誤謬の防止及び業務改善に資することを図っております。

また監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。この方針は2017年9月15日に取締役会で最終改定しております。

a 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。

「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議いたしました。

d 当社及び当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。又、適宜子会社から報告を受ける。

取締役会は、平山グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

g 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

h 当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告をもとめることができる。

当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。

当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

i 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

i 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

j その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制

信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。

財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

l 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価するために、取締役会をリスク管理組織としております。

リスク管理組織は、

- (1) リスクの識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) 不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握
- (4) リスク回避への啓発、教育
- (5) リスクの顕在化に対する再発防止策の検討と実施指示

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、取締役会をコンプライアンス管理組織としております。

コンプライアンス管理組織は、

- (1) コンプライアンス違反の識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) コンプライアンス違反に対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) コンプライアンス推進への啓発、教育
- (4) コンプライアンス違反に対する再発防止策の検討と実施指示
- (5) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握

これらについて協議検討を行うものとし、定時取締役会のうち四半期に1回以上の頻度で実施しております。また法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」を制定し、運用しております。

・情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報、従業員情報をはじめとする企業情報を各種漏えいリスクから守るため、役員及び従業員に対し、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保しております。

機密情報の管理は、情報セキュリティ管理者が行うものとし、管理担当取締役がこれに当たるものとしております。具体的には、機密情報について、目的外利用の禁止、保管・開示・返却・廃棄等に関するルールを定め情報の取り扱いには、十分な注意を払っております。併せて、電子化情報などについては高いレベルのネットワークセキュリティを確保し、厳密に管理を行っております。

又、個人情報保護法に対応するため、代表取締役社長が「個人情報保護方針」を宣言しております。具体的には、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」を定めております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は定款第30条第1項及び第40条第1項において、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平山 善一	1962年11月26日生	1986年7月 有限会社平山(現 当社) 入社 1989年11月 当社 専務取締役 1993年7月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年3月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役会長 2016年12月 平山分割準備株式会社(現 株式会社平山) 代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社平山LACC 代表取締役社長(現任) 2017年2月 株式会社平山グローバルサポーター代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表取締役社長(現任) 2019年9月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長(現任)	(注) 3	586,400 (注) 6
専務取締役	平山 恵一	1964年2月8日生	1987年4月 有限会社平山(現 当社) 入社 1990年1月 当社 取締役 1993年7月 当社 専務取締役 2007年7月 当社 専務取締役経営企画室長 2009年8月 株式会社トップエンジニアリング 常務取締役 2011年1月 当社 専務取締役 2011年1月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長 2014年7月 当社 専務取締役営業本部長 2014年7月 株式会社トップエンジニアリング 取締役(現任) 2016年7月 当社 専務取締役インソーシング・派遣事業本部長 2016年12月 平山分割準備株式会社(現 株式会社平山) 専務取締役 2017年3月 当社 専務取締役(現任) 平山分割準備会社(現 株式会社平山) 専務取締役インソーシング・派遣事業本部長(現任) 2018年7月 FUNtoFUN株式会社 取締役	(注) 3	394,800 (注) 7
取締役	小牟礼 義人	1936年2月11日生	1959年4月 住友商事株式会社 入社 1976年4月 同社 USAヒューストン支店次長 1984年10月 同社 鉄鋼本部鋼管貿易部長 1986年12月 同社 イラク支店長 1990年6月 同社 鉄鋼貿易本部副本部長 1992年6月 同社 理事 1995年10月 住商パイプアンドスチール株式会社代表取締役社長 2000年2月 株式会社インタープロジェクト 入社 2002年5月 株式会社シェーンコーポレーション 人事総務部アドバイザー 2014年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	2,144

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 伸一	1945年2月18日生	1969年4月 株式会社小松製作所 入社 2004年8月 同社 開発本部モノ作り技術改革室推進G 主査(兼任)経営企画室先進技術担当部長 2005年4月 同社 経営企画室先進技術担当部長(兼) 開発本部担当部長 2005年6月 大阪大学大学院 工学研究科社会連携産 学連携推進教授 2010年4月 Kaizenパートナー 代表(現任) 2014年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,144
常勤監査役	高橋 博良	1957年3月29日生	1975年4月 仙台国税局入局 東京国税局転局 2004年7月 仙台国税局 仙台中税務署副署長 2006年7月 八王子税務署副署長 2007年7月 東京国税局 調査一部特別国税調査官 2009年7月 関東信越国税局派遣 主任国税庁監察官 2011年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2013年7月 東京国税局 課税一部統括国税実査官 2014年7月 東京国税局 課税二部資料調査第二課長 2015年7月 相模原税務署長 2017年8月 後藤優一税理士事務所所属税理士 2018年5月 高橋博良税理士事務所長(現任) 2018年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	住友 千良	1952年11月11日生	1975年4月 新日本商品株式会社 入社 1976年4月 パナソニックテレコム株式会社 入社 1990年4月 同社 管理部経理課副長 1999年4月 同社 管理部商品会計課長 2003年7月 同社 管理グループ経理チーム経理グル ープ主席 2006年9月 当社 入社 経理部経理課長 2012年11月 当社 経理部顧問 2014年6月 当社 常勤監査役 2014年7月 株式会社トップエンジニアリング 監査役 2018年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	玉野 淳	1954年6月28日生	1978年4月 尼崎信用金庫 入社 1983年1月 株式会社三恵工業 入社 1989年4月 岡村忠弘税理士事務所 入所 2005年12月 岡村・玉野税理士法人(現 船場中央税理 士法人)設立 代表社員(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任) 2018年11月 三喜株式会社 取締役(現任)	(注)4	-
監査役	覺正 寛治	1952年8月23日生	1977年4月 労働省入省 労働基準監督官任官 2004年4月 厚生労働省 労働金庫業務室長 2007年4月 厚生労働省 鹿児島労働局長 2008年9月 公益財団法人国際人材育成機構 常務理事 2011年4月 中央労働金庫 審議役 2017年4月 人財育成コンサルタント(現任) 2018年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					985,488

- (注)1. 取締役小牟礼義人及び村上伸一は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋博良、玉野淳及び覺正寛治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年9月25日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2018年9月26日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 専務取締役平山恵一は、代表取締役社長平山善一の弟であります。

6. 代表取締役社長平山善一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社スリーアローズが所有する株式数を含めて表示しております。
7. 専務取締役平山恵一の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるハクトコーポレーション株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
8. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役の小牟礼義人氏は、商事会社での豊富な経験・知識があり、特に長年の海外勤務で培われたグローバルな目線で当社の経営に関わっていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の村上伸一氏は、建設機械メーカーでの長年の経験・知識があり、後年自身で中小企業、ベンチャー企業を再生、育成されてきたその豊富な指導経験を当社で生かして頂くことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の高橋博良氏は、国税局での長年の経験・知識があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、選任しております。

社外監査役の玉野淳氏は、税理士としての立場で豊富な経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、選任しております。

社外監査役の覺正寛治氏は、厚生労働省での長年の経験・知識があり、企業運営に関する相当程度の知見を有しておられるため、選任しております。

社外取締役2名および社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係は無く、且つ同氏らが役員である、または過去にあったその他の会社とも、当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名および社外監査役3名は独立性が高く、一般株主との利益相反を生じる恐れが無いことから、当社は東京証券取引所に定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する明確な基準または方針はありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力、資質を有する人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名および社外監査役3名による監督または監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人と適宜連携し情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。

社外監査役（常勤）高橋博良氏は、国税局での長年の経験・知識があり企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしていただいております。社外監査役（非常勤）の玉野淳氏は、税理士としての立場で豊富な経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしていただいております。社外監査役（非常勤）の覺正寛治氏は、厚生省での長年の経験・知識があり、企業運営に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしていただいております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋博良	14回	14回
住友千良	14回	14回
玉野 淳	14回	14回
覺正寛治	14回	14回

監査役会においては、監査報告書の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等監査役職務の執行に関する事項の決定を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

内部監査室（1名）は、内部統制の有効性と業務の効率性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

また、監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

爽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

熊谷 輝美

貝沼 彩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの構成や監査実施状況、監査役や経営者等とのコミュニケーション、監査報酬等を確認した上で、相当性の判断を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	爽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

爽監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2019年9月30日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年8月21日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに長年に亘り監査を御願ひしてまいりました。今般、同監査法人より監査報酬等の提示があったことを踏まえ、当社監査役会は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、予てより監査引受の申し出のあった爽監査法人を本日付で一時会計監査人として選任いたしました。

なお、退任にあたり有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討し判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	6,000
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	6,000

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しており、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額3億円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬については、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役の報酬については、監査役会での協議により決定しております。当事業年度におきましても同様の手続きで決定しております。

役員退職慰労金は、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づき、各役員の退任時に支払う予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,540	33,540	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外監査役)	13,800	13,800	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、相手企業との関係・連携強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有することとしております。保有の適否につきましては、取締役会において毎年、個別の政策保有株式の中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社（当社）につきましては、以下のとおりであります。なお、当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であり、提出会社及び連結子会社の中で、最近事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）には該当していません。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	23,895
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	23,855	資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株式会社トップエンジニアリングの株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社トップエンジニアリングの株式の保有状況については以下のとおりです。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	498
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- ロ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、爽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,341	3,882,058
受取手形及び売掛金	2,356,208	2,798,643
未収還付法人税等	192,350	206,432
その他	339,773	307,868
貸倒引当金	41,756	40,744
流動資産合計	6,360,916	7,154,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 102,369	92,006
土地	1 124,285	1 123,036
その他(純額)	31,399	61,952
有形固定資産合計	2 258,053	2 276,996
無形固定資産		
その他	187,099	134,056
無形固定資産合計	187,099	134,056
投資その他の資産		
繰延税金資産	350,473	336,965
その他	3 326,863	3 383,304
貸倒引当金	110,573	110,792
投資その他の資産合計	566,763	609,477
固定資産合計	1,011,915	1,020,530
資産合計	7,372,832	8,174,788
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,672	348,024
未払金	1 1,652,052	1 1,945,668
未払法人税等	261,435	20,276
賞与引当金	108,478	132,357
未払消費税等	376,017	1,074,162
その他	267,377	244,006
流動負債合計	3,015,032	3,764,495
固定負債		
長期借入金	505,855	217,831
退職給付に係る負債	534,795	621,764
役員退職慰労引当金	315,463	313,363
その他	1 114,142	66,985
固定負債合計	1,470,255	1,219,944
負債合計	4,485,288	4,984,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,541	440,578
資本剰余金	358,472	360,509
利益剰余金	2,221,363	2,545,250
自己株式	156,934	157,021
株主資本合計	2,861,442	3,189,317
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,414	61
その他の包括利益累計額合計	9,414	61
新株予約権	960	960
非支配株主持分	15,727	9
純資産合計	2,887,544	3,190,348
負債純資産合計	7,372,832	8,174,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	22,970,455	23,043,217
売上原価	19,212,109	19,033,029
売上総利益	3,758,345	4,010,187
販売費及び一般管理費	¹ 3,377,912	¹ 3,477,944
営業利益	380,432	532,243
営業外収益		
助成金収入	17,050	76,703
為替差益	-	29,419
その他	30,952	22,491
営業外収益合計	48,003	128,615
営業外費用		
支払利息	4,259	8,517
為替差損	24,550	-
その他	2,803	6,664
営業外費用合計	31,613	15,182
経常利益	396,822	645,675
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,807
投資有価証券売却益	-	236
消費税等簡易課税差額収入	725,471	44,221
債務免除益	-	³ 36,600
特別利益合計	725,471	83,865
特別損失		
関係会社株式評価損	-	12,955
関係会社清算損	-	7,229
減損損失	² 311,785	-
特別調査費用等	83,234	-
貸倒損失	111,169	-
和解金	-	⁴ 17,050
事業整理損	-	⁵ 13,758
その他	1,332	-
特別損失合計	507,522	50,993
税金等調整前当期純利益	614,771	678,547
法人税、住民税及び事業税	450,572	256,434
法人税等調整額	130,549	8,854
法人税等合計	320,023	265,288
当期純利益	294,748	413,259
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	815	203
親会社株主に帰属する当期純利益	293,932	413,462

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	294,748	413,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	-
為替換算調整勘定	2,549	9,353
持分法適用会社に対する持分相当額	224	-
その他の包括利益合計	1 2,791	1 9,353
包括利益	297,539	403,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	298,422	404,109
非支配株主に係る包括利益	883	203

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	435,763	355,694	2,031,546	78,968	2,744,035
当期変動額					
新株の発行	2,778	2,778			5,556
剰余金の配当			104,115		104,115
親会社株主に帰属する当期純利益			293,932		293,932
自己株式の取得				77,965	77,965
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,778	2,778	189,816	77,965	117,406
当期末残高	438,541	358,472	2,221,363	156,934	2,861,442

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17	4,941	4,924	960	21,546	2,771,466
当期変動額						
新株の発行						5,556
剰余金の配当						104,115
親会社株主に帰属する当期純利益						293,932
自己株式の取得						77,965
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	4,473	4,490	-	5,818	1,328
当期変動額合計	17	4,473	4,490	-	5,818	116,078
当期末残高	-	9,414	9,414	960	15,727	2,887,544

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,541	358,472	2,221,363	156,934	2,861,442
当期変動額					
新株の発行	2,037	2,037			4,074
剰余金の配当			102,473		102,473
親会社株主に帰属する当期純利益			413,462		413,462
自己株式の取得				86	86
連結範囲の変動			12,898		12,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,037	2,037	323,887	86	327,875
当期末残高	440,578	360,509	2,545,250	157,021	3,189,317

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,414	9,414	960	15,727	2,887,544
当期変動額					
新株の発行					4,074
剰余金の配当					102,473
親会社株主に帰属する当期純利益					413,462
自己株式の取得					86
連結範囲の変動					12,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,353	9,353	-	15,717	25,070
当期変動額合計	9,353	9,353	-	15,717	302,804
当期末残高	61	61	960	9	3,190,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	614,771	678,547
減価償却費	60,448	57,666
のれん償却額	54,384	23,902
債務免除益	-	36,600
減損損失	311,785	-
関係会社株式評価損	-	12,955
関係会社清算損益(は益)	-	7,229
事業整理損	-	13,758
貸倒引当金の増減額(は減少)	148,777	793
受取利息及び受取配当金	839	624
支払利息	4,259	8,517
為替差損益(は益)	12,735	18,500
売上債権の増減額(は増加)	64,161	430,110
未収入金の増減額(は増加)	44,686	58,691
破産更生債権等の増減額(は増加)	110,573	-
前渡金の増減額(は増加)	24,672	27,662
未払金の増減額(は減少)	212,829	293,132
賞与引当金の増減額(は減少)	13,328	23,878
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,250	2,100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68,125	86,969
未払消費税等の増減額(は減少)	164,297	696,491
その他	201,250	34,443
小計	915,975	1,410,906
利息及び配当金の受取額	1,115	647
利息の支払額	4,175	8,419
法人税等の支払額	413,742	509,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	499,172	893,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	16	200,310
有形固定資産の取得による支出	21,402	42,719
無形固定資産の取得による支出	10,549	3,548
短期貸付金の増減額(は増加)	10,577	-
投資有価証券の取得による支出	-	23,855
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	24,461
敷金及び保証金の差入による支出	24,889	52,842
敷金及び保証金の回収による収入	17,763	18,526
その他	10,656	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,174	70,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	349,672	389,672
自己株式の取得による支出	77,965	86
配当金の支払額	103,964	102,381
その他	611	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,214	393,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,692	4,163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,909	574,872
現金及び現金同等物の期首残高	3,357,940	3,280,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	6,845
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,280,030	1 3,848,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社平山
株式会社トップエンジニアリング
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.
株式会社平山LACC
株式会社平山グローバルサポーター
サンライズ協同組合
FUNtoFUN株式会社
株式会社平和鉄工所
株式会社大松サービシーズ
HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.

連結子会社でありました浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は、株式の一部売却に伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさなくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 -社

会社名

HIRAYAMA JOB INSTITUTE (Thailand) CO.,LTD.は、会社清算に伴い当連結会計年度において持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社名)

HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

(関連会社名)

浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、FUNt o FUN株式会社の決算日は9月30日でありましたが、当連結会計年度において6月30日に変更しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

工具、器具及び備品 2～15年

機械装置及び運搬具 2～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関係資産については、効果の及ぶ期間（5年又は8年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	336,965

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績を元に各社の強みを分析し、受注見込や採用などに一定の仮定を設け、また、各社を取り巻く市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2)企業結合により取得したのれん及び無形固定資産(顧客関係資産)の評価、のれん及び無形固定資産(顧客関係資産)の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

企業結合により生じたのれん及び無形資産を以下の通り計上しております。

(単位:千円)

	当連結会計年度
減損損失	
のれん	28,392
無形固定資産(顧客関係資産)	76,413

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれん及び無形固定資産(顧客関係資産)に係る評価については、当該企業の事業計画と実績との乖離要因を分析し、ビジネスを取り巻く市場環境等も踏まえ、収益性の低下による減損の兆候の有無を判断しております。のれん及び無形固定資産(顧客関係資産)の減損損失の認識及び測定は、直近の予測しうる事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価いたします。価値の算定にあたっては、売上に係る顧客数、成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定いたします。これらの見積りの仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された将来の事業計画に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
減損損失	
有形固定資産	276,996
無形固定資産(企業結合により生じた無形固定資産を除く)	29,251

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位は会社単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画を元に算出することとしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候判定を行った結果、減損損失は計上不要と判断いたしました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により業績が悪化し、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まる事で将来キャッシュ・フローが減少

し、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度は383千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「受取保険金」10,000千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(は増加)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」139,625千円は、「前渡金の増減額(は増加)」24,672千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」164,297千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	54,207千円	-千円
土地	11,160	9,012
計	65,368	9,012

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未払金	5,612千円	341千円
固定負債その他	36,600	-
計	42,212	341

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
減価償却累計額	606,708千円	429,450千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	35,575千円	33,675千円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約については、2021年5月31日及び2021年6月30日に契約が満了し当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,200,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与及び賞与	1,354,009千円	1,434,362千円
賞与引当金繰入額	24,675	45,135
退職給付費用	16,903	15,466
減価償却費	45,217	44,416
のれん償却額	54,384	23,902
貸倒引当金繰入額	39,159	1,338
広告宣伝費	368,139	373,706

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 減損損失の金額

当連結会計年度において、当社グループはのれんについて275,539千円及び顧客関係資産について36,246千円の減損損失を計上しております。

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1)連結子会社FUNtoFUN株式会社に関するのれんの減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
-	その他	のれん	275,539
-	事業用資産	顧客関係資産	36,246

減損損失の計上に至った経緯

FUNtoFUN株式会社において、株式取得時に超過収益力を前提としたのれん及び顧客関係資産を計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから減損損失を認識しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

3 債務免除益

当連結会計年度において連結子会社の再生債権につきまして、当該子会社債権者との別除権協定取交しと債権者の求償権放棄により債務免除益36,600千円を計上しております。

4 和解金

当連結会計年度において、連結子会社とシステム納入取引先との対象個別契約をそれぞれ合意解約することとなり、和解金17,050千円を計上しております。

5 事業整理損

当連結会計年度において、連結子会社の採用および技能・技術教育体制強化を目的とした子会社本社移転費用、加速償却、内装改装費用等について事業整理損13,758千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	85千円	- 千円
組替調整額	103	-
税効果調整前	17	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	17	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,549	7,318
組替調整額	-	2,035
為替換算調整勘定	2,529	9,353
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	224	224
組替調整額	-	224
持分法適用会社に対する持分相当額	224	-
その他の包括利益合計	2,791	9,353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,793,800	1,805,800	-	3,599,600
合計	1,793,800	1,805,800	-	3,599,600
自己株式				
普通株式	58,541	125,270	-	183,811
合計	58,541	125,270	-	183,811

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式分割による増加1,793,800株及びストック・オプションの行使による増加12,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割による増加58,541株、取締役会決議による自己株式の取得による増加66,700株、単元未満株式の買取による増加29株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	960
合計		-	-	-	-	-	960

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	104,115	60.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(注) 当社は、2019年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、2019年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	102,473	利益剰余金	30.00	2020年6月30日	2020年9月28日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,599,600	8,800	-	3,608,400
合計	3,599,600	8,800	-	3,608,400
自己株式				
普通株式	183,811	59	-	183,870
合計	183,811	59	-	183,870

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	960
	合計	-	-	-	-	-	960

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	102,473	30.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,132	利益剰余金	38.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当8円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	3,514,341千円	3,882,058千円
預入期間が3か月を超える定期預金	234,310	34,000
現金及び現金同等物	3,280,030	3,848,058

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

株式の一部売却により、浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司が連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,858 千円
固定資産	373
流動負債	14,161
固定負債	-
非支配株主持分	9,344
連結除外による利益剰余金の減少額	5,720
付随費用	231
株式の売却益	2,807
株式の売却価額	7,043
現金及び現金同等物	31,504
差引：売却による支出	24,461

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2020年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	4,430	9,786
1年超	8,333	14,573
合計	12,763	24,360

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,514,341	3,514,341	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,356,208	2,356,208	-
資産計	5,870,550	5,870,550	-
(1) 未払金	1,652,052	1,652,052	-
(2) 未払法人税等	261,435	261,435	-
(3) 未払消費税等	376,017	376,017	-
(4) 長期借入金(*)	855,527	855,569	42
負債計	3,145,031	3,145,073	42

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,882,058	3,882,058	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,798,643	2,798,643	-
(3) 未収還付法人税等	206,432	206,432	-
資産計	6,887,133	6,887,133	-
(1) 未払金	1,945,668	1,945,668	-
(2) 未払法人税等	20,276	20,276	-
(3) 未払消費税等	1,074,162	1,074,162	-
(4) 長期借入金(*)	565,855	564,578	1,276
負債計	3,605,962	3,604,685	1,276

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	539	24,394
関係会社株式(非上場株式)	35,575	33,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,514,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,356,208	-	-	-
合計	5,870,550	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,882,058	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,798,643	-	-	-
合計	6,680,701	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	349,672	346,359	149,696	9,800	-	-
合計	349,672	346,359	149,696	9,800	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	348,024	153,003	19,813	6,660	6,660	31,695
合計	348,024	153,003	19,813	6,660	6,660	31,695

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 36,115千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 58,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	126		103
合計	126		103

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行ってありません。

当連結会計年度において、有価証券について12,955千円(子会社株式12,955千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

一部連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	347,013千円	408,760千円
勤務費用	63,531	111,379
利息費用	2,744	4,256
数理計算上の差異の発生額	6,934	19,832
退職給付の支払額	11,463	27,249
退職給付債務の期末残高	408,760	477,315

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	119,655千円	126,034千円
退職給付費用	16,314	36,849
退職給付の支払額	9,935	18,434
退職給付に係る負債の期末残高	126,034	144,449

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	534,795千円	621,764千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,795	621,764
退職給付に係る負債	534,795	621,764
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,795	621,764

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	63,531千円	111,379千円
利息費用	2,744	4,256
数理計算上の差異の費用処理額	6,934	19,832
簡便法で計算した退職給付費用	16,314	36,849
確定給付制度に係る退職給付費用	89,525	132,653

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率	0.9%	0.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション第2回	2014年ストック・オプション第2回
付与対象者の区分及び 人数 1	当社取締役 1名 1名 当社監査役 1名 1名	当社取締役 1名 0名 子会社従業員 23名 11名 子会社取締役 3名 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 76,000株	普通株式 101,200株
付与日	2014年12月5日	2014年12月5日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行使できるものとする。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行使できるものとする
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年12月6日 至 2024年11月26日	自 2016年11月27日 至 2024年11月26日

	2014年ストック・オプション第3回	2017年ストック・オプション第4回
付与対象者の区分及び人数 1	子会社従業員 52名 27名	当社取締役 4名 4名 当社監査役 4名 4名 当社従業員 3名 3名 子会社取締役 6名 6名 子会社従業員 14名 14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 13,600株	普通株式 320,200株
付与日	2015年2月5日	2017年8月14日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。</p> <p>2018年6月期から2022年6月期のいずれかの事業年度において連結営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年1月16日 至 2024年11月26日	自 2018年10月1日 至 2025年8月31日

1 当事業年度の末日(2021年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年2月13日付株式分割(1株につき200株の割合)及び2019年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第3回	2017年ストック・オプション 第4回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	320,200
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	320,200
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	76,000	109,200	14,400	-
権利確定	-	-	-	320,200
権利行使	-	8,000	800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	76,000	101,200	13,600	320,200

(注) 2015年2月13日付株式分割（1株につき200株の割合）及び2019年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第3回	2017年ストック・オプション 第4回
権利行使価格 (円)	463	463	463	612
行使時平均株価 (円)	-	1,236	1,270	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	1,191

(注) 2015年2月13日付株式分割（1株につき200株の割合）及び2019年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

179,733千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

6,470千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	182,537千円	211,090千円
役員退職慰労引当金	96,706	95,979
税務上の繰越欠損金(注)2	158,661	63,212
賞与引当金	37,594	46,316
貸倒引当金	32,049	31,971
未払事業税	22,559	1,510
未払費用	12,982	6,496
資産除去債務	7,225	4,757
減損損失	2,297	2,297
その他	31,360	43,603
繰延税金資産小計	583,974	507,236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	108,689	30,964
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123,025	128,187
評価性引当額小計(注)1	231,715	159,152
繰延税金資産合計	352,259	348,083
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,663	1,066
顧客関係資産	30,216	23,397
その他	6,596	18,690
繰延税金負債合計	38,476	43,154
繰延税金資産の純額	313,783	304,929

(注)1 評価性引当額が72,562千円減少しております。この主な原因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	4,006	2,384	6,112	7,190	-	138,967	158,661
評価性引当額	4,006	2,384	6,112	7,190	-	88,995	108,689
繰延税金資産	-	-	-	-	-	49,971	(2)49,971

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金158,661千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49,971千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1,559	5,813	-	55,840	63,212
評価性引当額	-	-	1,559	5,813	-	23,592	30,964
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,247	(2)32,247

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金63,212千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産32,247千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	15.7	1.2
住民税均等割	2.5	2.6
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.2
親子間税率差異	5.9	3.9
減損損失	4.5	-
のれん等償却費	2.6	0.5
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1	39.1

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの情報セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製造業の製造部門及び技術開発部門を対象とした人材サービス及び業務の請負等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「インソーシング・派遣事業」、「技術者派遣事業」、「海外事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「インソーシング・派遣事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業

「技術者派遣事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・委託事業

「海外事業」・・・海外における労働者派遣等の事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派 遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,411,849	1,501,908	2,148,154	22,061,912	908,542	22,970,455	-	22,970,455
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,592	6,254	1,733	29,579	111,969	141,548	141,548	-
計	18,433,441	1,508,163	2,149,887	22,091,492	1,020,511	23,112,004	141,548	22,970,455
セグメント利益 又は損失()	1,337,041	71,996	2,276	1,406,760	15,438	1,422,199	1,041,766	380,432
セグメント資産	2,101,023	224,497	458,060	2,783,582	409,404	3,192,986	4,179,846	7,372,832
その他の項目								
減価償却費	33,582	989	1,582	36,155	12,831	48,987	11,461	60,448
のれん償却額	27,254	-	17,550	44,804	9,579	54,384	-	54,384
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	440	-	1,867	2,307	16,848	19,155	23,985	43,140

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,041,766千円には、セグメント間取引消去20,520千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,062,287千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,179,846千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額11,461千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派 遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,032,587	1,471,789	1,589,466	22,093,843	949,373	23,043,217	-	23,043,217
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	10,903	2,243	13,146	101,044	114,191	114,191	-
計	19,032,587	1,482,693	1,591,709	22,106,990	1,050,417	23,157,408	114,191	23,043,217
セグメント利益 又は損失()	1,594,599	43,931	44,729	1,593,801	43,640	1,550,161	1,017,917	532,243
セグメント資産	2,603,764	221,651	390,156	3,215,572	352,358	3,567,930	4,606,857	8,174,788
その他の項目								
減価償却費	27,588	1,022	1,551	30,162	12,992	43,155	14,511	57,666
のれん償却額	-	-	13,343	13,343	10,559	23,902	-	23,902
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,879	3,199	2,235	11,314	20,322	31,637	26,254	57,891

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,017,917千円には、セグメント間取引消去80,210千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,098,128千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額4,606,857千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額14,511千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本除く）	その他	合計
20,760,538	2,173,749	36,167	22,970,455

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	4,471,525	インソーシング・派遣事業

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本除く）	その他	合計
21,452,084	1,590,810	322	23,043,217

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	4,077,228	インソーシング・派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他(注)	調整額	合計
減損損失	311,785	-	-	-	-	311,785

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	27,254	-	17,550	9,579	-	54,384
当期末残高	-	-	13,677	38,317	-	51,995

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2.当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の未償却残高は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	13,343	10,559	-	23,902
当期末残高	-	-	633	27,758	-	28,392

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
1株当たり純資産額	840.47円	931.33円
1株当たり当期純利益	85.51円	120.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.99円	111.64円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	293,932	413,462
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	293,932	413,462
普通株式の期中平均株式数（株）	3,437,216	3,422,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	293,932	413,462
普通株式増加数（株）	283,850	280,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、日設工業株式会社(以下「日設工業」)の株式の37.5%を取得することについて代表取締役に一任することを決議し、それに基づき2021年9月10日に同社の株主3名と株式譲渡契約を締結しました。

なお、株式譲渡には、日設工業定款上取締役会の譲渡承認が必要であります。2021年9月22日付にて日設工業より譲渡承認を取得しております。株式取得後は持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

日設工業は、トヨタ自動車関連グループを主要顧客とし、官庁やゼネコン、一般企業から個人のご家庭に至るまで、幅広い設備施工で成長を遂げております。受注工事の主力は、工場およびオフィス棟などの配管メンテナンス業務であります。さらには官庁・民間を問わず、衛生空調工事等でも豊富な実績を誇っております。

今回の株式取得は、堅実な経営を誇る日設工業との協業を見据えたものであります。

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

(1)社名：日設工業株式会社

(2)主な事業内容：デンソーグループを中心とした各施設や刈谷市などの公共施設の管工事

(3)規模：資本金30,000千円

3. 株式取得の時期

2021年9月10日

4. 取得する株式の数、取得後の持株比率

(1)取得する株式の数：22,500株

(2)取得後の持株比率：37.5%

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,672	348,024	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,644	9,211	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	505,855	217,831	0.3	2022年～ 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,339	18,845	-	2022年～ 2023年
合計	878,510	593,912	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	153,003	19,813	6,660	6,660
リース債務	9,426	4,847	3,174	1,397

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,200,367	10,897,128	16,697,463	23,043,217
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	76,138	298,400	526,599	678,547
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	35,890	162,939	305,302	413,462
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	10.50	47.63	89.22	120.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.50	37.11	41.57	31.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,430	391,493
売掛金	1 19,847	1 33,454
前払費用	3,814	1,159
未収還付法人税等	23,651	23,021
その他	1 217,472	1 85,454
流動資産合計	769,216	534,582
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	92	46
有形固定資産合計	92	46
無形固定資産		
ソフトウェア	1,216	924
無形固定資産合計	1,216	924
投資その他の資産		
投資有価証券	40	23,895
関係会社株式	1,037,366	997,367
関係会社出資金	7,829	7,829
長期貸付金	7,329	7,245
関係会社長期貸付金	689,600	693,105
繰延税金資産	137,049	121,199
その他	10,022	10,241
貸倒引当金	123,534	150,779
投資その他の資産合計	1,765,703	1,710,103
固定資産合計	1,767,013	1,711,074
資産合計	2,536,230	2,245,657

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,672	346,359
未払金	123,385	124,465
未払費用	23,617	-
未払消費税等	-	13,212
預り金	3,553	3,637
流動負債合計	400,228	387,674
固定負債		
長期借入金	505,855	159,496
退職給付引当金	2,879	5,074
役員退職慰労引当金	312,663	312,663
固定負債合計	821,397	477,233
負債合計	1,221,625	864,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,541	440,578
資本剰余金		
資本準備金	338,541	340,578
その他資本剰余金	19,930	19,930
資本剰余金合計	358,472	360,509
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	679,000	679,000
繰越利益剰余金	30,435	31,722
利益剰余金合計	673,564	735,722
自己株式	156,934	157,021
株主資本合計	1,313,643	1,379,789
新株予約権	960	960
純資産合計	1,314,604	1,380,750
負債純資産合計	2,536,230	2,245,657

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 333,588	1 456,339
売上総利益	333,588	456,339
販売費及び一般管理費	1, 2 231,812	1, 2 214,651
営業利益	101,775	241,688
営業外収益		
受取利息	1 10,813	1 10,273
受取保険金	10,000	-
その他	435	1,668
営業外収益合計	21,249	11,942
営業外費用		
支払利息	3,316	2,175
為替差損	112	353
その他	854	-
営業外費用合計	4,283	2,528
経常利益	118,741	251,101
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	20,123	27,245
関係会社株式評価損	402,035	32,955
特別調査費用等	83,234	-
その他	524	-
特別損失合計	505,917	60,201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	387,175	190,900
法人税、住民税及び事業税	290	10,417
法人税等調整額	28,795	15,850
法人税等合計	28,505	26,268
当期純利益又は当期純損失()	358,670	164,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	435,763	335,763	19,930	355,694	25,000	679,000	432,350	1,136,350
当期変動額								
新株の発行	2,778	2,778		2,778				
剰余金の配当							104,115	104,115
当期純損失()							358,670	358,670
自己株式の取得								
当期変動額合計	2,778	2,778	-	2,778	-	-	462,785	462,785
当期末残高	438,541	338,541	19,930	358,472	25,000	679,000	30,435	673,564

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	78,968	1,848,839	960	1,849,799
当期変動額				
新株の発行		5,556		5,556
剰余金の配当		104,115		104,115
当期純損失()		358,670		358,670
自己株式の取得	77,965	77,965		77,965
当期変動額合計	77,965	535,195	-	535,195
当期末残高	156,934	1,313,643	960	1,314,604

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	438,541	338,541	19,930	358,472	25,000	679,000	30,435	673,564
当期変動額								
新株の発行	2,037	2,037		2,037				
剰余金の配当							102,473	102,473
当期純利益							164,631	164,631
自己株式の取得								
当期変動額合計	2,037	2,037	-	2,037	-	-	62,158	62,158
当期末残高	440,578	340,578	19,930	360,509	25,000	679,000	31,722	735,722

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	156,934	1,313,643	960	1,314,604
当期変動額				
新株の発行		4,074		4,074
剰余金の配当		102,473		102,473
当期純利益		164,631		164,631
自己株式の取得	86	86		86
当期変動額合計	86	66,146	-	66,146
当期末残高	157,021	1,379,789	960	1,380,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	121,199

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)繰延税金資産の回収可能性 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2)関係会社株式および関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	997,367
関係会社出資金	7,829

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式および関係会社出資金につきましては、非上場のため時価の把握が極めて困難であります。よって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を50%以上下回った場合には著しい下落と判断し、今後の回復可能性が見込める場合を除き減損処理を行います。このため新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」(当事業年度は46千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」55千円、「その他」217,417千円は、「その他」217,472千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経済的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	253,306千円	118,111千円
短期金銭債務	5,125	5,583

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約については、2021年5月31日及び2021年6月30日に契約が満了し当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,200,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	333,588千円	456,339千円
営業費用	43,676	45,031
営業取引以外の取引による取引高	10,640	10,114

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	48,180千円	49,740千円
業務委託費	107,196	100,155
減価償却費	336	338
退職給付費用	1,248	2,194

(有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日)

関係会社株式1,037,366千円は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

関係会社株式997,367千円は子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式987,305百万円、関連会社株式10,062百万円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	107,754千円	107,754千円
役員退職慰労引当金	95,737	95,737
退職給付引当金	881	1,553
貸倒引当金繰入額	37,826	46,168
関係会社出資金評価損	10,877	10,877
未払費用	7,195	-
関係会社株式評価損	126,206	136,297
投資有価証券評価損	2,298	2,298
税務上の繰越欠損金	21,167	11,159
その他	50	731
繰延税金資産小計	409,996	412,578
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272,946	291,379
評価性引当額小計	272,946	291,379
繰延税金資産合計	137,049	121,199
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	137,049	121,199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	26.5
住民税均等割	-	0.2
評価性引当額の増減	-	9.7
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.8

(注)前事業年度(2020年6月30日)は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(株式取得による持分法適用関連会社化)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	工具、器具及び備品	92	-	-	46	46	176
	計	92	-	-	46	46	176
無形固定 資産	ソフトウェア	1,216	-	-	292	924	535
	計	1,216	-	-	292	924	535

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	123,534	27,245	-	150,779
役員退職慰労引当金	312,663	-	-	312,663

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期より3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hirayamastaff.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出

第55期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

第55期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月17日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2020年11月20日 至 2020年11月30日）2020年12月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2021年1月8日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2021年2月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月28日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、評価性引当金159,152千円を控除した繰延税金資産336,965千円が計上されている。繰延税金資産は、すべての利用可能な証拠に基づき、回収できないと予想される一部または全部について、評価性引当金により減額される。繰延税金資産の回収可能性の評価の過程においては、経営者による重要な判断が必要となる。具体的には、回収可能性を評価する際に利用する課税所得の基礎となる事業計画には、将来の市場動向や経済情勢、経営者による意思決定についての仮定が多く含まれ、さらには新型コロナウイルス感染拡大に関連する仮定が含まれる。これらの仮定により、事業計画は不確実性を伴っており、繰延税金資産の回収可能性の評価に重要な影響を与える。従って、繰延税金資産の評価の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は経営者が採用した将来の課税所得の見積り等について検討した。特に、当監査法人が、将来の課税所得の見積りに際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討には、以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 取締役会の資料及び議事録を閲覧し、将来の課税所得及び将来減算一時差異等の解消時期の見積りが事業計画と整合しているかどうか検討を行った。 ・ 利用可能な外部データとの整合性の確認、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 ・ 当該事業計画とともに、経営者が将来の課税所得を予測するために用いた仮定を評価し、その予測に使用された基礎データの網羅性と正確性を検証した。

2. 顧客関係資産の評価に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産134,056千円が計上されており、これにはFUNtoFUN株式会社の取得に伴って発生した顧客関係資産76,413千円が含まれている。当該顧客関係資産は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位グループである食品事業及び流通事業に配分されており、それぞれの配分額は23,288千円及び53,125千円である。</p> <p>顧客関係資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各事業の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各事業の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、顧客関係資産の時価が著しく下落した場合、あるいは事業の縮小の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。また、減損の兆候の判定に際しては、各事業の合理的な事業計画に基づく一定の仮定を設定している。顧客関係資産の減損兆候判定には、新型コロナウイルス感染症拡大についての仮定の他、以下の重要な仮定が用いられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各事業の翌期以降収益予測 2) 各事業の翌期以降顧客離脱率 3) 各事業の翌期以降固定費予測 <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と選定した。</p>	<p>当監査法人は経営者が採用した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、減損の兆候判定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討には以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による顧客関係資産の評価に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 経営者へのインタビューを行い、各事業での既存顧客の推移について理解した。 ・ 取締役会の資料及び議事録を閲覧し、経済情勢や最近の事業環境が事業計画と整合しているかどうか検討を行った。 ・ 利用可能な外部データとの整合性の確認、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合には、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平山ホールディングスの2021年6月30日現在の内部統制報告書について、監査を行った。

当監査法人は、株式会社平山ホールディングスが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国における一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、評価性引当金291,379千円を控除した繰延税金資産121,199千円が計上されている。繰延税金資産は、すべての利用可能な証拠に基づき、回収できないと予想される一部または全部について、評価性引当金により減額される。繰延税金資産の回収可能性の評価の過程においては、経営者による重要な判断が必要となる。具体的には、回収可能性を評価する際に利用する課税所得の基礎となる事業計画には、将来の市場動向や経済情勢、経営者による意思決定についての仮定が多く含まれ、さらには新型コロナウイルス感染拡大に関連する仮定が含まれる。これらの仮定により、事業計画は不確実を伴っており、繰延税金資産の回収可能性の評価に重要な影響を与える。従って、繰延税金資産の評価の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は経営者が採用した将来の課税所得の見積り等について検討した。特に、当監査法人が、会社の将来の課税所得の見積りに際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 取締役会の資料及び議事録を閲覧し、将来の課税所得及び将来減算一時差異等の解消時期の見積りが事業計画と整合しているかどうか検討を行った。 ・ 利用可能な外部データとの整合性の確認、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 ・ 当該事業計画とともに、経営者が将来の課税所得を予測するために用いた仮定を評価し、その予測に使用された基礎データの網羅性と正確性を検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。